

「訪問看護医療 DX 情報活用加算」について

2024 年度診療報酬改定に伴い、オンライン資格確認等システムが導入されたことを踏まえ、株式会社ケアーズ 白十字訪問看護ステーションでは、皆様に質の高い訪問看護を提供するため、医療 DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進してきました。体制が整いましたため、2026 年 10 月より「訪問看護医療 DX 情報活用加算」の算定を開始いたします。

1. 目的

オンライン資格確認システムを通じて取得した診療情報、薬剤情報等を活用し、訪問看護の実施に関する計画的な管理を行い、質の高いケアを提供いたします。

2. 算定の条件

- ① 厚生労働省が示す訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令(平成4年厚生省令第5号)第1条に規定する電子情報処理組織の使用による請求を行っていること。
- ② 健康保険法第3条第13項に規定する電子資格確認を行う体制及び居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムの活用により、看護師等が利用者の診療情報等を取得及び活用出来る体制を有していること。
- ③ 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して訪問看護を行うことについて、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示していること。
- ④ 以上の掲示事項について原則としてウェブサイト(当サイト)に掲載していること。

3. 費用について

医療保険をご利用の方を対象に、月1 回「訪問看護医療 DX 情報活用加算(50 円)」を定の訪問看護費用に加算させていただきます(自己負担割合に応じた金額となります)。

当ステーションは、今後も医療 DX を通じて業務効率化を図り、質の高い訪問看護の提供に努めてまいります。マイナ保険証の利用にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。